

現在、必須としていない基準の必須化の予定時期について

■現在、必須としていない基準

現状、認定医、看護師、HCTCに関する以下の基準は必須としておらず、これらを満たさない場合、認定カテゴリ2（加えて移植件数の基準を満たさない場合は認定カテゴリ3）として認定されます。

必須としていない基準	基準の概要
基準 3.2.1 (認定医に関する基準)	原則：2名以上の常勤の認定医の配置 特例：小児診療科では、1名以上の常勤の認定医、かつ別に1名以上の常勤の小児科専門医の配置。ただし移行期間中は、常勤の認定医の代わりに小児血液・がん学会暫定指導医／専門医で可
基準 3.3.1 (看護師に関する基準)	移植件数および移植患者の重症度に応じて、十分な看護師／移植患者の比率の維持
基準 3.3.2 (看護師に関する基準)	学会主催の看護師研修会を修了した看護師2名以上の従事
基準 3.4.3 (HCTCに関する基準)	原則：学会が認定する認定HCTCの配置 特例：小児診療科では、HCTCに代わってチャイルドライフスペシャリスト等（※）の配置 ※チャイルドライフスペシャリスト、ホスピタルプレイスペシャリスト、子ども療養支援士のいずれかを指す

■上記基準を必須化する時期

~~2023年4月1日（予定）~~

2024年4月1日（予定）

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、認定医、認定HCTCの資格取得に関係するセミナー、研修会、試験等が当初の予定の通り実施できていないことを受け、延長いたしました。

※ただし、今後の年次調査結果で実態を把握しながら最終判断することとします。

■手続きについて

- ・~~2023~~ 2024年の更新調査または年次調査により各認定診療科の状況を把握します。